

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和3年度)

<施設概要>

施設	文化会館たづくり
施設の設置目的	市民相互の交流をとおして市民のふれあいと連帯意識の形成を促進するとともに、文化の振興、市民の健康保持増進、情報の提供、防災対策の促進等に寄与する
指定期間	平成31年(2019年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団
所管部署	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	183万9077人	110万7831人	139万6476人
事業参加者数	21万4406人	7万3391人 その他、映像配信視聴回数 3453回	14万7469人 その他、映像配信視聴回数 3420回
貸出施設稼働率	ホール系:83% 会議室系:70%	ホール系:56% 会議室系:52%	ホール系:75% 会議室系:58%
指定管理料(市決算額)	5億6229万1395円	5億9720万6820円	5億2052万1931円
利用料金収入	7458万9835円	2710万1525円	5667万5780円

<指定管理者における全体総括>

<p>令和3年度は、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえて、財団基本計画に基づき、市民や地域と連携・協働しながら、感染症対策と事業運営の両立を図れるよう創意工夫を凝らして事業に取り組みました。</p> <p>事業運営では、財団独自のテーマである「100年後の君へ。」を引き続き掲げ、共生社会の推進につなげる取組を行いました。廃材・端材で創作活動を行う「クリエイティブリユースでアート!」では、布を素材に創作する武藤亜希子氏とともに、作家と市民が事前にワークショップで制作した作品や来場者が会場内で制作した作品を展示するなど、誰もが表現者として参加できる展覧会として実施しました。また、次世代への文化の継承、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成、幅広い関連分野との連携を強く意識しながら、各事業に取り組みました。そのほか、「ちょうふ市民カレッジ」では、内容に合わせて、オンライン講座と体験・実技など少人数で学べる講座をそれぞれ実施するとともに、公演事業など他事業と連携した講座を展開し、市民の学習意欲に応えました。</p> <p>施設の管理運営においては、窓口での対応やアンケートなど多様な手段により、利用者の声の反映に努めるとともに、一部施設を新型コロナワクチン集団接種会場としました。また、適切な維持管理による施設の長寿命化と積極的な省エネルギー化に向け、ライフサイクルコストの縮減に取り組むとともに、市が実施する設備更新型ESCO事業をはじめとする改修工事等において、利用者への積極的な情報提供を行うなど、取組の円滑な実施に向け、市と緊密な連携を図りました。</p> <p>組織運営においては、芸術文化に関する専門的な知識を深めながら、市の政策や関連分野との連携推進を図るスキルを備えたアートマネジメント人材の育成に引き続き取り組むとともに、市と締結した災害時の協力に関する協定に基づき、文化会館たづくりへの避難者受入れを想定した避難所開設訓練を市と合同で実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、施設利用料金収入の減収が複数年度にわたることが想定されることから、各事業規模の見直し、事務経費の縮減、自主財源の拡充に努めました。併せて、感染症対策を確実に実行し、マスク着用や手指消毒、健康状態の確認など利用者にも協力を求めながら、安全・安心な施設運営に努めました。</p>

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

確認項目	確認欄
業務マニュアルの整備(職員への周知含む)	(有(更新) 有 無)
緊急時におけるマニュアル・連絡体制の整備(職員への周知含む)	(有(更新) 有 無)
職員の育成(研修・緊急時対応等の訓練)の実施	(実施 未実施)
<評価におけるその他の視点> ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・職員の勤務条件・待遇における関係法令の遵守 ・協定書等を遵守した業務の再委託 など ・適切な人員配置 ・適時適切な市との情報共有	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
継続的なアートマネジメント人材の育成に取り組み、芸術・文化分野の実務研修や職層に応じた研修を体系的に実施した。また、市との連携の下、組織の活性化及び市民サービスの向上を図るため、目標管理型人事評価制度を試行的に導入した。 平成24年に策定した事業継続計画を適宜更新しながら、非常時の業務体制等を確立していくとともに、令和3年9月には、市と災害時における協力に関する協定を締結した。当該協定に基づき、財団職員を中心として、館内各課、事業者及び委託業務スタッフを対象に、文化会館たづくりへの避難者受入れを想定した訓練を市と合同で実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策においては、施設の利用停止及び利用キャンセルに伴う利用料金の還付のほか、一部事業の中止又は延期、オンライン配信を含む開催方法の変更など、市及び関係機関との情報共有や連携の下、迅速に対応した。	

業務の実施体制

- 評価の目安(b~d)
 b: マニュアル整備や研修等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c: マニュアル整備や研修等の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

確認項目	確認欄
施設・設備についての保守点検の実施	(実施 未実施)
施設・設備に不具合等があった場合の修繕等の実施	(不具合等有 (98件(うち対応98件)) 無)
備品の適切な管理(台帳との照合)	(実施 未実施)
<評価におけるその他の視点> ・利用者の安全確保対策 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
設備不具合の早期発見・早期対応により、建物全体の長寿命化を図るため、日常定期点検を積極的に実施したほか、98件の修繕を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「調布市公共施設の閉館・利用における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、施設の利用停止や収容率の制限等を確実に実施した。 また、省エネルギー化の推進、二酸化炭素排出量の削減、設備更新に係る財政負担の縮減及び光熱水費等の削減を目的に、市が実施する設備更新型ESCO事業において、市との緊密な連携の下、施設利用者への情報提供を行うなど、施設管理者として、安全かつ円滑な事業推進に協力した。	

施設の維持・管理

- 評価の目安(a~d)
 a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など、優れた安全対策や維持保全などが行われている。
 b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
 c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
 d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

	確認項目	確認欄
	計画した事業(サービス)の実施	(計画どおり ・ 一部未実施 ・ 多くが未実施)
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	新たなサービス(事業)の実施	(有 (4件) ・ 無)主な実施内容: 市民カレッジオンライン講座2件, オンラインプレ講座2件
	サービスの見直し(利用方法・事業回数・時間帯等)の実施	(有 (7件) ・ 無)主な実施内容: 小さな小さな音楽会5件, 歌舞伎舞台の裏側体験1件, ホームページリニューアル1件
	職員の接遇態度(言葉遣い, 態度, 服装, 問合せへの対応等)	(優れている) ・ 普通 ・ 要改善)
サービスの提供	<p><評価におけるその他の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって分かりやすい施設利用案内や事業等に関する情報提供 ・施設の設置目的に沿ったサービスの提供及び事業の実施 ・協定書等に基づく施設の開館日・開館時間の遵守 ・利用申請等に対する迅速な対応 ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応及び市への報告 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者満足度アンケート調査等の結果 など 	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	<p>施設の利用率は、ホール系75%、会議室系が58%であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部期間において施設の利用停止や収容率の制限等を行ったものの、前年度比では増加しており、特にホール系の利用率は大きく増加している。施設利用者アンケートによる満足度(「どちらかといえば満足」を含む。)は97.2%であり、前年度と同程度の高い水準を維持している。令和2年度に見直しを行った文化施設3館で行われる各種財団事業の運営のほか、モニタリングサポートやアクセシビリティサポートなどにおいても活躍いただく「ちょうふアートサポーターズ」について、引き続き、活動内容の充実や活動場所の拡大を図った。</p> <p>また、財団ホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレット端末などでの利便性を向上させつつ、SNSを効果的に活用し、相乗効果が図れるような広報を展開した。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により、計画事業の一部を中止・延期としている。</p>	a

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
- a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
- b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
- c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
- d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目		確認欄
	収支計画を踏まえた実績	利用料金収入	(計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) ・ 計画比-5%超)
		支出総額	(計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) ・ 計画比-5%超)
	収入(指定管理料を除く)の状況(前年度比較)		(前年比5%超増) ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	収入確保や経費縮減の取組		(有 ・ 無) 主な取組内容: 寄附金, 企業協賛金及び外部助成金の獲得
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
文化庁や日本芸術文化振興会の助成金等の獲得とあわせて、寄附金を確保したほか、電力使用量の削減等による経常経費の縮減にも積極的に取り組んだ。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部期間において施設の利用停止や利用キャンセルに伴う利用料金の全額還付を行ったが貸出施設稼働率は前年度に比べて増加していることから、利用料金収入が増加している。		a	

評価の目安(s~d)

- s: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、特に優れた対応・実績が見られる。
- a: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、優れた対応・実績が見られる。
- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
- c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
- d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

そ の 他	確認項目		確認欄
	地域等との連携による取組の実施		(実施) 未実施) 主な実施内容: ・クリエイティブリユースでアート! など
	地域貢献活動の実施		(実施 ・ 未実施) 主な実施内容: 調布駅前クリーン作戦
	<その他評価の視点> ・省エネルギー, 省資源等の取組による環境への配慮 ・市民雇用の取組 ・地域経済の発展に資する取組 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
施設のライフサイクルコスト縮減に向けた省エネルギー化を推進している中、空調・照明設備等の見直しに引き続き取り組むことで、更なる省エネルギー化を期待する。 地域の産業に触れながら、廃材・端材で創作活動を行う「クリエイティブリユースでアート! × 武藤亜希子展」では、会期前や会期中に作家と少人数制ワークショップで制作した作品をエントランスホールと展示室内に展示した。		a	

評価の目安(s~d)

- s: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、特に優れた対応が見られる。
- a: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、優れた対応が見られる。
- b: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組が行われている。
- c: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組に関して一部改善を要するものがある。
- d: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への取組について、抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

令和3年度は、財団基本計画を踏まえるとともに、感染症対策と事業運営の両立を図り、「クリエイティブリユースでアート！」等の共生社会の推進につながる取組をはじめ、芸術文化の振興及びコミュニティの活性化につながる様々な取組が展開されるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含め、施設の適切な管理運営が行われた。事業運営においては、感染対策を徹底の上、体験型で実施可能な取組や、前年度に引き続き適宜オンラインを取り入れながら実施する取組など工夫を凝らしながら、市民が芸術文化を楽しむことのできる機会の創出を図った。また、財団ホームページをリニューアルするなど利便性の向上に努めた。施設の管理運営においては、一部施設を新型コロナワクチン集団接種会場としたほか、市との災害時協力協定に基づく避難者受入れ訓練の実施や、設備更新型ESCO事業をはじめとする改修工事等の円滑な推進など、利便性が高く、安全・安心な施設管理に努めた。

これらのことを踏まえ総合的に判断すると、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、市民の文化活動を継続するとともに、市との緊密な連携を図りながら、優れた水準で業務が行われたものと評価することができる。

総合評価

A

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価に対応した係数の合計で総合評価を決定する。

